

平成２７年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針

国立研究開発法人森林総合研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号（以下「グリーン購入法」という））第７条第１項の規定に基づき、国立研究開発法人森林総合研究所の「平成２７年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第３項の規定に基づき公表する。

I 特定調達物品等の平成２７年度における調達の目標

平成２７年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成２７年２月３日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

特に、森林総合研究所においては、再生産可能な資源である木材を有効に利用するため、これまで間伐材等を利用した備品や消耗品の導入及び公共工事における木材利用の促進を図ってきたところであるが、平成２２年１０月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成２２年法律第３６号）の趣旨をふまえ間伐材や合法性が証明された木材の利用を一層推進するとともに、バイオマス製品の調達など、環境への負荷低減に資するよう努めることとする。

1 紙類（７品目）

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
印刷用紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
衛生用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

2 文具類（８３品目）

シャープペンシル シャープペンシル替芯	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 事務用封筒（紙製）の調達に当たっては、原則として間伐
------------------------	--

ボールペン
マーキングペン
鉛筆
スタンプ台
朱肉
印章セット
印箱
公印（法人印）
ゴム印
回転ゴム印
定規
トレー
消しゴム
ステープラー（汎用型）
ステープラー（汎用型以外）
ステープラー針リムーバー
連射式クリップ（本体）
事務用修正具（テープ）
事務用修正具（液状）
クラフトテープ
粘着テープ（布粘着）
両面粘着紙テープ
製本テープ
ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ（手動）
モルトケース
（紙めくり用スポンジケース）
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
OAクリーナー（ウェットタイプ）
OAクリーナー（液タイプ）
ダストブロワー
レターケース

材又は合法性が証明された木材を使用した製品とする。

また、紙製ファイルについては、間伐材又は合法性が証明された木材が使用されている製品を、鉛筆、ブックスタンド、ペンスタンド、絵筆、カードケース、額縁、ごみ箱及び名札（机上用）については、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品をそれぞれ優先的に選択する。

さらに、メディアケース、OAフィルター、インクジェット用OHPフィルム、ファイルのうちクリアホルダー及び窓付き封筒（紙製）については、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。

メディアケース (CD・DVD・BD 用)
マウスパッド
OA フィルター (枠あり)
丸刃式紙裁断機
カッターナイフ
カッティングマット
デスクマット
OHP フィルム
絵筆
絵の具
墨汁
のり (液状・補充用を含む)
のり (澱粉のり・補充用を含む)
のり (固形)
のり (テープ)
ファイル
バインダー
ファイリング用品
アルバム
つづりひも
カードケース
事務用封筒 (紙製)
窓付き封筒 (紙製)
けい紙
起案用紙
ノート
パンチラベル
タックラベル
インデックス
付箋紙
付箋フィルム
黒板拭き
ホワイトボード用イレーザー
額縁
ごみ箱
リサイクルボックス
缶・ボトルつぶし機 (手動)
名札 (机上用)
名札 (衣服取付型・首下げ型)

鍵かけ チョーク グランド用白線 梱包用バンド	
----------------------------------	--

3 オフィス家具等（１０品目）

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示版 黒板 ホワイトボード	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 調達に当たっては、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
---	--

4 O A 器機（１９品目）

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ／ファクシミリ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小型充電式電池 電子式卓上計算機 トナーカートリッジ インクカートリッジ 掛時計 プロジェクタ	調達を実施する場合（前年度以前からリースやレンタルの契約を締結し、平成２７年度においても継続して使用する機種を除く。）は、調達目標は１００％とする。 なお、記録用メディアについては、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。
--	---

5 移動電話（３品目）

携帯電話 P H S スマートフォン	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
--------------------------	--------------------------

6 家電製品（６品目）

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する場合（前年度以前からリースやレンタルの契約を締結し、平成２７年度においても継続して使用する機種を除く。）は、調達目標は１００％とする。
---	--

7 エアコンディショナー等（３品目）

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
-------------------------------------	--------------------------

8 温水器等（４品目）

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
--	--------------------------

9 照明（５品目）

蛍光灯照明器具 ＬＥＤ照明器具 ＬＥＤを光源とした内照式表示灯 蛍光ランプ 電球形状のランプ	調達を実施する場合（器具の形状により、不可能な場合を除く。）は、調達目標は１００％とする。
--	---

10 自動車等（５品目）

自動車 ＥＴＣ対応車載器 カーナビゲーションシステム 乗用車用タイヤ ２サイクルエンジン油	購入する物品及び新たにリース契約を行うものについては調達目標は１００％とする。 調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
---	---

11 消火器（１品目）

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
-----	--------------------------

12 制服・作業服（３品目）

制服 作業服 帽子	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
-----------------	--------------------------

13 インテリア・寝装寝具（１１品目）

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゆたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 ベッドフレームの調達に当たっては、間伐材等の木材又は 合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
---	--

14 作業手袋（１品目）

作業手袋	調達を実施する場合（防蜂・防振及び研究実験等に使用する 特殊手袋を除く）は、調達目標は１００％とする。
------	--

15 その他繊維製品（７品目）

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
---	--------------------------

16 設備（６品目）

太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 生ゴミ処理機 節水機器	調達予定なし。 調達予定なし。 調達予定なし。 調達予定なし。 調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
--	--

日射調整フィルム	調達予定なし。
----------	---------

17 災害備蓄用品（14品目）

ペットボトル飲料水 缶詰 アルファ化米 乾パン レトルト食品等 保存パン 栄養調整食品 フリーズドライ食品 非常用携帯燃料 携帯用発電機 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 一次電池	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
--	--------------------------

18 公共工事（67品目）

公共工事	公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物の品目（合計６７品目）を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。 なお、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材（小径丸太材や建築工事における製材等）の率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。
------	---

19 役務（17品目）

省エネルギー診断	調達予定なし。
印刷	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
食堂	１件を調達予定。
自動車専用タイヤ更正	調達予定なし。
自動車整備	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
庁舎管理	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
植栽管理	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
清掃	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
機密文書処理	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
害虫防除	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

輸配送	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
旅客輸送	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
蛍光灯機能提供業務	調達予定なし。
庁舎等において営業を行う小売業務	実施予定なし。
クリーニング	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
引越輸送	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

Ⅱ 特定調達物品等以外の平成２７年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- １．環境物品等の選択に当たっては、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
- ２．ＯＡ機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
- ３．環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

Ⅲ その他環境物品等の調達推進に関する事項

- １．本調達方針は全ての部署（支所等を含む。）を対象とする。
- ２．調達の実績は、毎年各品目毎に取りまとめ、研究所内に設置する「環境委員会（別紙）」に報告するとともに公表する。
- ３．機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- ４．特定調達物品等の調達に当たっては、調達方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
- ５．調達を行う地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。
- ６．本調達方針に基づく担当は総務部契約適正化推進室とする。